

1
海幕人第211号
29. 7. 24

各 部 隊 の 長
各 機 関 の 長 殿

海上幕僚監部人事教育部長

隊員自主募集の実施要領等について（通知）

標記について、別紙のとおり通知する。

なお、縁故募集の実施要領等について（通知）（海幕人第1258号。1. 3. 20）は、廃止する。

関連文書：海幕人第210号（29. 7. 24）

添付書類：別 紙

写送付先：部内全般

隊員自主募集実施要領

1 隊員自主募集情報の提供

(1) 自衛官の職業的魅力の紹介

あらゆる機会を利用して、平素から積極的に自衛官の職業的魅力を伝達することにより、自衛隊の真の姿を伝えることに努める。

(2) 隊員自主募集情報の取得

隊員は、メール通信、家庭訪問、出身校訪問等により隊員自主募集情報の収集に努め、募集対象者において、自衛隊に興味がある者等については、隊員自主募集情報を取得する。その際、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）を踏まえ、得られた個人情報は、募集に使用する旨を確実に本人（中学生以下については保護者）に通知し、同意を得るものとする。

(3) 隊員自主募集情報の要件

ア 応募資格を有する者であること。

イ 自衛隊員としてふさわしい者であること。

ウ 自衛隊に入隊を希望する者又は応募の可能性があらわれる者であること。

(4) 報 告

ア 隊員自主募集情報を入手した隊員は、順序を経て部隊等の長に報告する。

イ 地方協力本部に直接、隊員自主募集情報を提供した場合は、事後なるべく速やかに、順序を経て部隊等の長に報告する。

(5) 通 知

部隊等の長は、隊員から隊員自主募集情報の報告を受けたときは、その内容を点検し、付紙様式第1により、速やかに対象者の住所（在学中の者については情報を得た場合は、学校の住所）を担当する地方協力本部長に通知し、写しを地方総監に送付する。

2 隊員自主募集の成果

(1) 隊員自主募集情報を通知した地方協力本部長から、当該対象者が入隊した旨通知を受けたときは、これを隊員自主募集の成果とし、隊員自主募集入隊成果経歴簿（付紙様式第3）により記録する。

(2) 隊員が異動する際には、隊員自主募集入隊成果経歴簿を携行させ、異動先においても引き続き成果を管理する。

3 隊員自主募集による入隊者の期待数

付表に掲げる部隊、機関等の単位ごとに所属人員 40 名につき 1 名とする。

4 成果報告

地方総監は、四半期ごとの隊員自主募集成果を付紙様式第 2 により、海上幕僚長に報告する。

5 成果に対する表彰

表彰等に関する訓令(昭和 30 年防衛庁訓令第 49 号。以下「訓令」という。)に規定する表彰権者は、訓令に規定する「職務の遂行」に準じて、表彰を実施する。

(1) 個人に対する表彰

隊員自主募集の成果を上げ、かつ、勤務成績良好な個人に対し、次の標準により表彰を実施する。

ア 隊員自主募集による入隊者が年間 1 名の成果を上げた者に対しては 5 級賞詞

イ 隊員自主募集による入隊者が年間 3 名以上、2 年連続 2 名又は累積で 10 名入隊の成果を上げた者に対しては、第 4 級賞詞

ウ 隊員自主募集による入隊者が年間 5 名以上、2 年連続 4 名以上、3 年連続 3 名以上又は累積で 15 名以上の成果を上げた者に対しては、第 3 級賞詞

(2) 部隊等に対する表彰

著しい成果を上げた部隊等に対し、表彰を実施する。

(3) 表彰の対象とする期間

毎年 4 月 16 日から翌年 4 月 15 日までの間とする。

6 隊員自主募集実施上の留意事項

(1) 全隊員に隊員自主募集の重要性を周知徹底させ、その情報の収集処理の手段、方法等について具体的な指導を行う。

(2) 隊員が休暇等により帰郷する場合は、隊員自主募集を推進する好機であるので、事前に十分な指導を行い、必要な資料を携行させる等の配慮が必要である。

(3) 隊員自主募集の成果を継続的に分析・検討し、更に創意工夫を加え、成果の向上に努める。

通知番号			隊員自主募集情報通知書											
地方協力本部長 殿			通知年月日		年	月	日							
通知部隊等長 官職・階級・氏名			印											
情報提供者	階級 氏名	ふりがな (階級)	(氏名)		所属部隊名		駐屯地等名			駐屯地・基地				
	印				部隊専用線	8	—	—		—				
対象者の情報	ふりがな				地本への 要望	1 自衛隊の説明		2 試験種目の説明						
	氏名					3 説明会の案内		4 自衛隊イベントの案内						
	生年月日	平成	年	月		日	5 陸上自衛隊の見学		6 海上自衛隊の見学					
	〒	—				7 航空自衛隊の見学					8 その他			
	住所	都 道	市 区	区			情報提供者との 関係	情報提供者は、対象者の						
		府 県	郡	町	1 保護者					2 兄弟姉妹	3 親戚			
	電話番号					—		4 先輩・後輩				5 同級生・友人	6 保護者の友人	
	メール					@		7 その他 ()						
学校名 又は職業					学年			志願種目						
本人同意		本情報の提供に関して対象者本人(18歳未満の場合は保護者)の同意を得て、左の囲みにチェック(✓)をしてください。												
保護者の 本人及び 意志	本人	志願意志あり	自衛隊に関心あり	志願意志なし	不明	その他 特記 事項								
	保護者	賛成	本人の意志尊重	反対	不明									
連絡 方法等	連絡 方法	1 情報提供者に一報し、日程等調整				連絡 要領	☐ 電話 ☐ メール ☐ 自宅訪問 希望するものに✓							
		2 対象者への連絡(中学生以下には直接連絡することはできません。)					対象者連絡先と異なる場合 連絡先を記入 ()							
3 対象者の保護者等への連絡 (対象者との続柄)				連絡希望時間帯			曜日			時頃				

【担当者記入欄】

通知(受信)年月日	年	月	日			
志願種目						
入隊種目						
入隊年月日	年	月	日	入隊先部隊		
備考						

- 注: 1 記入後、各部隊等長は通知番号を記入し、速やかに担当地方協力本部長へ送付するとともに、写しを保管
 2 予備自衛官、予備自衛官補については担当する地方協力本部長が記入させる。
 3 記入後、「個人情報(注意)」の表記を実施

発簡番号

年 月 日

海上幕僚長 殿

〇〇地方総監

隊員自主募集成果報告書(〇〇年度第〇四半期)

1 部隊別件数

部隊等名	情報提供数	入隊員数	記 事
〇 監 〇 監 〇衛生	4 0	3(1) 0	陸1 海1 空1
第〇護衛隊 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	4 3 1	2(1) 3 0	陸1 海1 海2 空1
計	90	42(38)	陸10 海23 空9

2 方面別件数

方面別	情報提供数	入隊員数	記 事
〇部方面	15	11(8)	陸2 海8 空1
計	90	42(38)	陸10 海23 空9

注：用紙の大きさは、A4判(縦型)とする。

部隊、機関等の単位

海幕、自艦隊司令部、各総監部（各衛生隊を含む。）、警務隊、潜医隊、印刷隊、東音、業務隊、各学校、補本、艦補処、空補処、総支処、各病、作戦情報隊（情報群司令部を含む。）、基礎情報隊、電子情報隊、指発隊（開発隊群司令部を含む。）、艦発隊、航プロ隊、各護隊（1護隊には護艦隊司令部及び1護群司令部を含む。2、3、4護隊には、各護群司令部を含む。）、各指隊（横指隊は訓指群司令部を含む。）、誘訓隊、各潜隊、各掃隊（各基所属のものを除く。）、特警隊、1輸隊、1海補隊、1海支隊、1練隊、1練潜隊、潜訓、横潜基（潜艦隊司令部及び2潜群司令部を含む。）、呉潜基（1潜群司令部を含む。）、掃支隊、各基、各教、各警、各防、各弾補所、各造補所、各基業、各音、父基分、稚基分、各シ通、移通、保監隊（シ通群司令部を含む。）、対潜資料隊（海洋業務・対潜支援群司令部を含む。）、対潜評価隊、各観所、第1海洋観測隊、第1音響測定隊、鹿児島音響測定所、各空修隊、機施隊、各空、各教空、各整備隊、標的隊、各空基（厚空基及び総空基を除くほか、各空群（4空群を除く。）司令部又は各教空群（総教空群を除く。）司令部を含む。）、厚空基（空団司令部、4空群司令部及び管制隊を含む。）、総空基（教空団司令部及び総教空群司令部を含む。）、各群直轄艦、各地隊直轄艦（地方隊直轄の輸送艇を含む。）、かしま（練艦隊司令部を含む。)

注：上記の単位は、隊員自主募集期待数の付与のみに適用する。

隊員自主募集入隊成果経歴簿

		認 番		氏 名		
年 度	入隊者数 (名)	累計 (名)	通知根拠 (年月日)	受賞歴 (年月日)	備 考	検 印
合 計						